令和7年度（2025年度）

熊本県職員（学芸員）選考考査

考査案内・申込書

・申込受付期間：令和7年（2025年）5月26日（月）～6月27日（金）

※ **申込方法は、郵送のみとします。（消印有効）**

・第１次考査：令和7年（2025年）7月19日（土）

・第２次考査：第1次考査合格者に文書で通知します。

日程・考査会場及び考査内容等を変更する場合や、受考の際の留意事項については、熊本県のホームページに掲載するので、情報を定期的に確認してください。

熊本県教育委員会

1　採用予定人員及び職務内容

職種	区分	採用予定人員	職務内容	勤務地	採用予定日
学芸員	考古学	1人程度	埋蔵文化財の発掘調査及び調査研究並びに文化財保護行政に関する事務に従事します。	主に熊本県教育庁教育総務局文化課（知事部局又は教育庁の他部署に勤務する場合があります。）	令和8年4月1日
	日本史	2人程度	主として日本史の分野にかかる調査研究・展覧会企画並びに図書館に関する業務等に従事します。	熊本県立図書館及びくまもと文学・歴史館（知事部局又は教育庁の他部署に勤務する場合があります。）	令和8年4月1日

2　受考資格

（1）学芸員（考古学）

平成2年（1990年）4月2日以降に生まれた者で、学校教育法にいう大学（短期大学を除く。）において考古学又はこれに準ずる分野を専攻し卒業した者又は令和8年（2026年）3月末日までに卒業する見込みの者で、かつ博物館法（昭和26年法律第285号）第5条に規定する学芸員の資格を取得又は令和8年（2026年）3月末までに取得見込みの者。

（2）学芸員（日本史）

平成2年（1990年）4月2日以降に生まれた者で、学校教育法にいう大学（短期大学を除く。）において日本史又はこれに準ずる分野を専攻し卒業した者又は令和8年（2026年）3月末日までに卒業する見込みの者で、かつ博物館法（昭和26年法律第285号）第5条に規定する学芸員の資格を取得又は令和8年（2026年）3月末までに取得見込みの者。近世・近代を中心に古文書の読解技術を有する者。

ただし、次のいずれかに該当する者は受考できません。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3　考査の日程等

考査		日時	会場	合格発表
第1次考査	教養考査 専門考査 実技考査	令和7年（2025年）7月19日(土) 9:30着席完了 10:00開始 ～14:30終了（日本史） ～16:30終了（考古学）	熊本県庁 行政棟新館10階 （熊本市中央区水前寺六丁目18番1号）	第1次考査の合格発表は、8月22日（金）の予定です。県庁行政棟本館1階ロビーに合格者の受考番号を掲示し、合格者には文書で通知します。
第2次考査	論文考査 人物考査	日程は第1次考査合格者に文書で通知します。	熊本市内	第2次考査の合格発表は、県庁行政棟本館1階ロビーに合格者の受考番号を掲示し、合否にかかわらず第2次考査受考者全員に文書で通知します。

※ 日程・考査会場及び考査内容等を変更する場合や、受考の際の留意事項については、熊本県のホームページに掲載するので情報を定期的に確認してください。

※ 第1次考査及び第2次考査合格者の受考番号はインターネットでも掲載します。
熊本県のホームページ〈https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/125/〉（文化課）

4　考査の方法

考査		内容	解答時間
第1次考査	教養考査 （100点）	公務員として必要な一般的知識及び知能についての択一式による筆記考査を行います。	2時間 10:00～12:00
	専門考査 （考古学100点） （日本史150点）	学芸員として必要な専門的知識についての択一式及び記述式による筆記考査を行います。	1時間30分 13:00～14:30
	実技考査 ※考古学のみ （100点）	遺物等の実測図考査を行います。	1時間30分 15:00～16:30
第2次考査	論文考査 （100点）	一定のテーマによる識見、思考力、表現力などの能力について記述式による筆記考査を行います。	1時間
	人物考査 （200点）	集団討論、個別面接による口述考査を行います。	

【受考の際に持参するもの】

1　受考票、筆記用具（鉛筆、消しゴム、ボールペン、鉛筆削り）

2　2H又は3Hの鉛筆、三角定規、コンパス、デバイダー、キャリパー、真弧（マコ）等考古学の遺物実測に必要な道具
※考古学のみ

【注意】

1 時計については、計算機能や通信機能等がついたものを考査会場に持ち込むことはできません。

2 携帯電話等の通信機器は、係員の指示に従い電源を切って、かばんにしまってください。
また、携帯電話等の通信機器を時計として使用することはできません。

3 考査中は、敷地内において通信機器の電源を切ってください。緊急時は文化課へお電話ください。

第1次考査及び第2次考査においては、考査の種類ごとに合格基準があり、1つの考査でも基準を満たさない場合は、総合得点の如何にかかわらず不合格となります。

※第1次考査の結果は、第2次考査に反映されません。

第2次考査の合格者（最終合格者）を決定する際、補欠合格も決定し、内定辞退者が出た場合、繰り上げて合格とします。

5 考査案内・申込書について

（1） 配布開始予定日

令和7年（2025年）5月26日（月）

（2） 配布場所

熊本県教育庁教育政策課、熊本県教育庁教育総務局文化課、熊本県企画振興部阿蘇草原再生・世界遺産推進課、熊本県博物館ネットワークセンター、熊本県庁行政棟本館1階情報プラザ、熊本県内各教育事務所、熊本県立美術館、熊本県立装飾古墳館、熊本県立図書館、熊本県東京事務所、熊本県大阪事務所、熊本県福岡事務所　等

※ 申込書は、熊本県のホームページ〈https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/125/234520.html〉（文化課・学芸員選考考査案内ページ）からもダウンロードできます。**(注意)申込書は、後に受考票として郵送しますので、厚めの紙に両面で印刷してください。**

（3） 郵送で請求する場合

140円切手（1部請求の場合）を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号：A4判が入る大きさ「34cm×25cm」）を同封して、「〒862-8609　熊本市中央区水前寺六丁目18番1号　熊本県教育庁教育総務局文化課総務班」まで請求してください（郵便による請求先は、文化課のみ）。なお、請求封筒の表には、「学芸員選考考査申込書請求」と朱書きしてください。

6 受考手続等

申込手続	申込先	熊本県教育庁教育総務局文化課総務班 〒862-8609　熊本市中央区水前寺六丁目18番1号　　電話　096-333-2704（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）
	申込方法	申込方法は**郵送のみ**となります。 申込書・写真票・受考票に必要事項を記入の上、所定の箇所に切手及び写真を貼り、切り取らずに申込先に郵送してください。郵送時は、必ず特定記録郵便にし、封筒の表に「学芸員申込」と朱書ください。 ※　学芸員資格証明書又は学芸員資格取得見込証明書を提出してください。（コピー不可） ※　受考票には、85円切手を貼り、住所、氏名及び郵便番号を記入してください。 なお、宛名の「様」は訂正不要です。 ※　写真票の写真（申込前3か月以内に写したもので、本人と確認できるもの。縦4cm×横3cm程度）は、裏面に氏名と生年月日を記入して所定の箇所に貼付してください。
	受付期間	令和7年（2025年）5月26日（月）～令和7年（2025年）6月27日（金）（消印有効）
受考票の交付		受付期間終了後、郵送しますが、令和7年（2025年）7月9日（水）までに届かない時は、至急、申込先までお問合せください。

【注意】1 受考票は、受付期間終了後に郵送しますが、受考票の交付後は、考査についての問合せ等に受考番号が必要ですので、受考番号は別に控えてください。

2 受考票を紛失した場合は、必ず文化課総務班へ連絡してください。

7 初任給について

初任給（行政職給料表による）は、新規学卒者の場合225，600円です。また、採用前の経歴に応じて一定の基準により加算されることがあります。

このほか、条例等の定めにより、扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給され、更に、期末手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。（令和7年（2025年）4月1日現在）

8 考査結果の情報提供について

この考査の結果については、以下のとおり情報の提供を求めることができます。**受考者本人が①受考票又は合格通知書と②本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参の上**、提供可能期間の午前8時30分から午後5時15分までの間に直接提供場所へ来庁してください。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律により休日とされる日は受付ができません。また、電話、はがき等による請求では提供できません。

考査	提供を求めることができる人	提供する内容	提供可能期間	提供場所
第1次考査	第1次考査受考者	第1次考査総合得点及び順位	合格発表の日から1ヶ月間	熊本県教育庁教育総務局文化課（県庁行政棟新館8階）
第2次考査	第2次考査受考者	第2次考査総合得点及び順位		

◎問合せ先

熊本県教育庁教育総務局文化課総務班
〒862-8609　熊本市中央区水前寺六丁目18番1号　電話096－333－2704（ダイヤルイン）
MAIL：bunka@pref.kumamoto.lg.jp

交通案内　（熊本県庁）

〇桜町バスターミナルから
　25番のりばから乗車→「熊本県庁前」下車→徒歩　（バス：約30分）

〇熊本駅から
　熊本市電：健軍行きに乗車→「市立体育館前」下車→徒歩　（電車：約30分、徒歩：約10分）

〇阿蘇くまもと空港から
　空港リムジンバス：4番のりばから「熊本市内方面行き」乗車→「熊本県庁前」下車→徒歩　（バス：約30分）

※自家用車の乗り入れは禁止します。

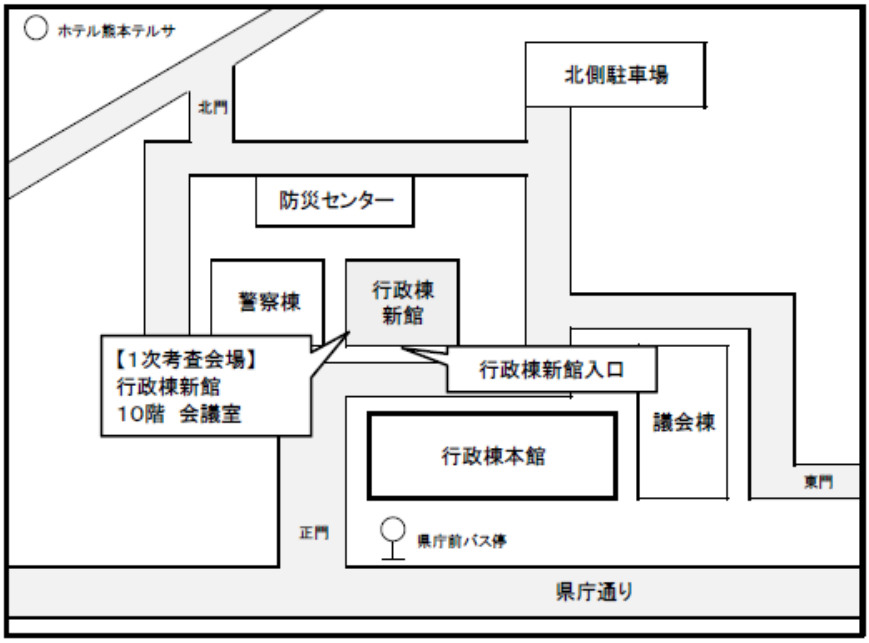

※　正門からしか入れません。